

## 原発災害からの復興、そして被災者支援

標題は福島県復興ビジョン検討委員会座長等を務めた鈴木浩・福島大名誉教授による、『経済』2017年6月号掲載の被災地福島に寄り添う論文。抜粋して紹介したい。

筆者は、この6年間、原発災害からの復興ビジョンや復興計画策定などに参画してきて強く感じるようになってきたことがある。これまでの災害関連制度に基づいて復興の主体は市町村ということになっているが、原発災害からの復興は、他の自然災害と同一線上に収まらない複雑さ、困難さが伴うことである。自治体が市町村単独ではなく、広域的に連携・協力して原発災害からの復興の道を模索することが、喫緊の課題であると痛感するに至った。原発災害のもつ過酷性・広域性・長期性という特性から、その克服には現在の災害関連法制度や事業制度では限界がある。

双葉町と大熊町にまたがって立地する福島第一原発事故はその収束の見通しも、その後の廃炉の見通しも立っていない。その原発を取り巻くように16 km<sup>2</sup>におよぶ「中間貯蔵施設」が予定されている。(図参照) 福島県内の除染による汚染廃棄物を約30年にわたり貯蔵する施設である。北に位置する双葉町は、海岸線の北端にわずかな「避難指示解除準備区域」があるが、それ以外の地域は「帰還困難区域」。常磐線双葉駅とその周辺の災害以前の中心市街地は中間貯蔵施設に隣接している。その南に位置する大熊町では「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」が南西部に広がっているが、ほとんどが森林地域でそこでの従来の人口は22人だった。常磐線大野駅とその周辺の旧中心市街地もやはり中間貯蔵施設予定地に隣接している。



双葉町、大熊町の復興に向けた土地利用は大きく制限されているし、その周辺の市町村も将来に向けて、同様の影響を受けることになる。そういう状況の中で被災市町村がそれぞれの行政エリア内で完結的に復興への取り組みを進めることにはやはり限界があると言わざるを得ない。ひとたび原子力事故が起きれば、その復興は市町村ごとに立ち向かえるほど生易しいことではない。原発災害からの克服は半世紀単位の超長期の課題。それぞれの地域社会や自治体を存続させながらお互いの連携を深めていくことを前提にしなければならない。たとえ自分のふるさとのみちに戻れなくても、ふるさとと生活・生業再建拠点との二地域居住などの実体を創っていくことが、人びとの心を和らげ前向きに復興に取り組んでいく道筋であろう。

(2017年6月11日)